

NPO法人アサーティブジャパン
2019年度【第13期】
アサーティブトレーナー養成講座
募集要項

あなたもアサーティブトレーナーになりませんか？

- アサーティブトレーナー養成講座とは、アサーティブの理論と方法を様々な現場で伝えたり、講座を適切にファシリテート（進行）できるトレーナーを養成する講座です。養成講座ではトレーナーとして、またひとりの人間としてのコミュニケーション能力を高め、アサーティブに生きる姿勢を磨くことと同時に、トレーニングを行う際に必要な知識とスキルを身につけていきます。
- アサーティブジャパンでは、年齢、性別、職業、経歴を問わず、多様な立場の方々にアサーティブの伝え手となっていただきたいと願い、トレーナー養成講座を開催いたします。

1) アサーティブトレーナー養成講座とは

- アサーティブジャパン（以下AJ）のミッションに同意し、AJのプログラムに沿ったアサーティブトレーニングを適切に実施できるトレーナーを養成する講座です。
- この講座を修了し、かつ最終審査に合格された方は、AJのベーシックトレーナー（初級トレーナー※1）の資格を取得することができます。ご自分の地域や職場等でアサーティブを伝えていただくことができます。
- 講座修了後はAJの会員として各種フォローアップ研修に参加し、トレーナーレベルのスキルアップをしていくことができます。

※1)AJ ベーシックトレーナー（初級トレーナー）とは、AJが定める2～3時間講座（ロールプレイを含まないプログラム）を適切に進行できるトレーナーのレベルをさします。ベーシックトレーナー資格を取得後は、ロールプレイのファシリテーションを含んだプログラムが実施できるスタンダード（中級）・アドバンス（上級）トレーナーの資格を取得することが可能です。

2) 実施期間 全6回（予定）

	開催日程	
第1回	2019年8月10(土)11(日)	
第2回	9月7(土)8(日)	
第3回	10月12(土)13(日)	
第4回	11月9(土)10(日)	
第5回	12月14(土)15(日)	
第6回	2020年2月15(土)16(日)	*最終審査日

- ・研修時間は原則として毎回1日目（土曜）10:00～17:00、2日目（日曜）9:30～16:30

となります。

- ・最終回（第6回）は、最終審査（プレゼンテーション等による試験）を行います。最終審査に合格された方のみトレーナー資格を取得できます（すべての方が資格を取得できるとは限りませんのでご了承ください）。
- ・講座開催中は、実際にアサーティブジャパンの講座に入って現場で学ぶインターン研修も設けております（任意での参加）。
- ・原則として6回通しで参加できる人を優先させていただきます。
- ・全講座のうち欠席が12時間をこえてしまうと、養成講座修了とはみなされないことがありますのでご注意ください。
- ・トレーナー養成講座への継続的参加が困難と判断された場合は、参加をご辞退いただくこともございます。あらかじめご了承ください。

3) アサーティブトレーナー養成講座で取扱う主なテーマと内容

- ① アサーティブについての理論と方法論を理解する
- ② 人権尊重の知識と感覚を養い、多様な立場の人々へのアプローチを学ぶ
- ③ アサーティブに関するプレゼンテーションスキルを身につける
- ④ グループワークの方法論およびロールプレイをファシリテートするための理解を深める
- ⑤ 自己理解を深め、日常での実践を通して「アサーティブの実践者」となる

4) 会 場

アサーティブジャパン研修室及び都内の施設で開催予定（随時お知らせします）

8月の研修はアサーティブジャパン研修室（東京都国立市）の予定。

NPO法人アサーティブジャパン事務局研修室

〒186-0002 東京都国立市東1-6-31 KSビル4F A号

TEL 042-580-2280

5) 募集人員（定員）

18名（なお応募選考をクリアされた方が8名未満の場合は、次年度まで延期とします）

6) 応募資格

下記の①または②の条件を満たしていることが必要となります。

- ① ステップアップ講座を修了していること。または、2019年6月2日までにステップアップ講座を修了予定の方（6/1・2開催のお茶の水ステップアップ講座にお申し込み済みであれば応募資格を満たします）
- ② 2008年度以前のトレーナー養成準備講座を修了していること

7) 参加費

230,000円（税抜き価格。8%税込み価格：248,400円）

参加費は原則として返金いたしません。なお分割払いが可能です。

※ 経済的理由で参加が難しい方のために、参加費を減免する奨学金制度を設けております。

8) 奨学金制度について

アサーティブジャパンでは、経済的理由からトレーナー養成講座参加が困難と思われる方のために、奨学金制度を設けています（参加費全額免除/半額免除/一部免除、各数名を予定）。奨学金を受けるには、一定の基準と条件がありますので、詳しくは「トレーナー養成講座奨学金制度についてのご案内」をお読みください。そのうえで奨学金を希望される方は、「奨学金申請書」にご記入の上、事務局までお送りください。

9) 講師

メイン講師

牛島のり子（うしじまのりこ）

NPO 法人アサーティブジャパン事務局長。専属講師。

竹崎かずみ（たけざきかずみ）

NPO 法人アサーティブジャパン専属講師。

※メイン講師以外にも、下記講師の参加を予定しています。

特別講師

森田汐生（もりたしおむ）

NPO 法人アサーティブジャパン代表理事。

ゲスト講師

アサーティブジャパンのトレーナーとして活動をしているゲスト講師を随時招きながら進行する予定。

10) 応募方法と選考について

※ 2019年3月1日（金）より応募受付をスタートいたします。

養成講座へのお申し込みには、下記の「参加申込書」「参加レポート」「奨学金申請書」（申請希望者のみ）をダウンロードしていただき、各書類にご記入の上、郵送またはメールでの添付書類（ワードもしくはPDF）にて、アサーティブジャパン事務局までご提出ください。

- ①「参加申込書」（必須）
- ②「参加レポート」（必須）
- ③「奨学金申請書」（申請希望者のみ）

提出された書類をもとに選考させていただきます。応募書類はお返しいたしません。

● お申し込みの際の注意事項

- 応募資格を必ずご確認くださいうえでお申し込み下さい。
- メールでお申し込みの際の件名は、「トレーナー養成講座申し込み」としてください。郵送の場合は、アサーティブジャパン事務局「トレーナー養成講座担当宛」としてごください。

● 応募書類の〆切日

- 応募書類の締め切りは 2019年5月13日(月) 必着とさせていただきます。

● 講座参加の可否と手続きについて

- 2019年6月24日(月)までに、書面でご連絡します。
- 審査結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
- 審査を通過された方は、お申込金として48,400円を2019年7月10日(水)までにお振り込みください。残額の200,000円につきましては、2019年12月末日までに全額お支払いいただきます(分割払いご希望の方は、ご相談に応じます)。
- お申込金、講座参加費は、原則としてご返金できませんのでご了承ください(なお奨学金貸与者については、別途規定に従っていただきます)。

1.1) 参加申し込みにあたって

応募書類のひとつである「参加レポート」を提出していただくにあたり、下記の点にご注意ください。

(1) トレーナー養成講座への参加動機を自分の中で明らかにしておいてください。

自分がなぜ・何のために、アサーティブトレーナーになりたいのか、トレーナーとしてどのように活動していきたいのかを明確にしたうえで、お書きください。

(2) アサーティブの理論の復習と情報の整理をしておいてください。

トレーナー養成講座は、日常の中でアサーティブを日々実践されている方を対象としており、基礎・応用講座の理解と実践はある程度できていることを前提として講座をスタートします。従いまして、養成講座の中でアサーティブの復習を行う時間は含まれておりません。そのため講座が始まる前までに、下記のことにはぜひ取り組んでおいてください。

- 基礎・応用講座テキストや『第四の生き方』、『それでも話し始めよう』、『心が軽くなる！気持ちのいい伝え方』等の書籍を読んで、アサーティブについての理解を深めておいてください。
- 日常生活の様々な場面においてアサーティブなコミュニケーションを実践してください。
- 「アドバンス講座」の受講をご検討下さい。
「アドバンス講座」は養成講座の応募資格には含まれませんので受講は任意となりますが、トレーナーの活動を行う上では不可欠な内容を学びます。スムーズな理解のために、可能であればご都合の良いタイミングでの受講をおすすめいたします。

● お問い合わせ/お申し込み先

NPO法人 アサーティブジャパン事務局

〒186-0002 東京都国立市東 1-6-31 K Sビル 4F A号

NPO法人アサーティブジャパン トレーナー養成講座係 (担当: 渡辺)

Tel: 042-580-2280 Fax: 042-580-2528

2019 年度【第 13 期】アサーティブトレーナー養成講座 奨学金制度についてのご案内

特定非営利活動法人アサーティブジャパンでは、さまざまな立場の方々に広くアサーティブの伝え手となっただけよう、トレーナー養成講座奨学金制度を設けております。よくお読みになった上で、奨学金の申請を希望される方は、申請書を提出してください。

I (目的)

トレーナー養成講座奨学金制度とは、経済的理由によりトレーナー養成講座への参加が困難と思われる方、または住居が講座開催地から遠方のため交通費宿泊費の支払いが困難と思われる方を対象に、参加費用の全部または一部を免除する制度です。この制度によって、経済状況の格差や居住地の遠近にかかわらず、トレーナー養成講座参加への道が開かれることを目的としています。

奨学金希望者には、参加申込書と同時に奨学金申請書を提出していただきます。申請結果については、書類審査結果と同時に通知いたします。

なお、申請結果に関するお問い合わせには一切応じかねますので、ご了承ください。

II (基準)

トレーナー養成講座の書類審査を通過した申請者のうち、トレーナー養成講座の参加費用や参加に際する交通費宿泊費の支払いが困難と判断された方を、下記の通り参加費免除といたします。

- (1) 参加費用全額(248,400 円)免除
- (2) 参加費用半額(124,200 円)免除
- (3) 参加費用一部(50,000 円～100,000 円)免除

上記選考に当たり、必要であれば各種書類、証明書（障害者手帳、所得証明書等のコピーなど）を提出していただくこともありますのでご了承ください。

III (給付の際の条件)

下記の条件に同意していただいた方のみ、奨学金給付を受けことができます。

- (1) トレーナー養成講座修了後から 1 年間は、アサーティブジャパン主催講座にサブアシスタント（報酬なしのスタッフ）として最低 2 回は参加すること。
- (2) トレーナー養成講座修了後から 1 年間で、会員向けの各種研修に最低年 1 回は参加すること。その際、研修参加費は正規の料金を支払うこと。
- (3) トレーナー養成講座への継続的参加が不可能と判断された場合は、参加中止の通知もありうることに同意すること。

IV (申請から選考までの流れ)

- (1) 奨学金申請書に記入の上、応募書類と共に事務局に提出
- (2) 書類選考で通過した方の中から、事務局にて奨学金給付者を選考・通知
- (3) 必要であれば各種証明書を提出してもらう
- (4) 奨学金給付条件の同意書に署名してもらい、正式に給付決定